様式第15の４（第11条の４関係）

【書類名】　弁明書
（【提出日】　令和　　年　　月　　日）
【あて先】　特許庁長官　　殿
（特許庁審判長　　殿）
【事件の表示】
【出願番号】
【弁明をする者】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【発送番号】
【弁明の内容】
【提出物件の目録】
〔備考〕
１　「【弁明をする者】」の欄に記載すべき者が２人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。
【弁明をする者】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【弁明をする者】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
２　その他は、様式第２の備考１から４まで、10から14まで、16から18まで及び22から25まで、様式第４の備考１、２及び４並びに様式第13の備考８と同様とする。この場合において、様式第２の備考16中「弁理士法施行令（平成12年政令第384号）第７条第２号及び第12号の期間の延長の請求」とあるのは「弁理士法施行令第７条第14号の弁明書の提出」と、様式第13の備考８中「【補正の内容】」とあるのは「【弁明の内容】」と読み替えるものとする。

様式第20（第13条の２、第13条の３関係）

【書類名】　刊行物等提出書
（【提出日】　令和　　年　　月　　日）
【あて先】　特許庁長官　　殿
【事件の表示】
【出願番号】
【提出者】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【提出する刊行物等】
【提出の理由】
〔備考〕
１　「【事件の表示】」の欄は、次の要領で記載する。
イ　「【出願番号】」には、「特願〇〇〇〇－〇〇〇〇〇〇」のように特許出願の番号を記載する。
ロ　国際特許出願について、出願の番号が通知されていないときは、「【出願番号】」の欄を「【国際出願番号】」とし、「ＰＣＴ／〇〇〇〇／〇〇〇〇〇」のように国際出願番号を記載し、「【国際出願番号】」の欄の次に「【出願の区分】」の欄を設けて「特許」と記載する。
ハ　審判に係属中のものについては、「【事件の表示】」の欄の次に「【審判番号】」の欄を設けて、「不服〇〇〇〇－〇〇〇〇〇」のように当該審判の番号を記載し、かつ、「【出願番号】」には、出願の番号を記載する。ただし、審判の番号が通知されていないときは「【審判番号】」を「【審判請求日】」とし、審判請求をした年月日を記載する。
ニ　第13条の３第１項の規定により提出するときは、「【事件の表示】」の欄を「【特許番号】」とし、特許の番号を記載する。
２　「【提出者】」の欄に記載すべき者が２人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。
【提出者】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【提出者】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
３　「【識別番号】」には、識別番号をなるべく記載するものとし、記載しないときは「【識別番号】」の欄に「省略」と記載する。ただし、識別番号の通知を受けていない者については、「【識別番号】」の欄は設けるには及ばない。
４　第13条の２第３項（第13条の３第３項において準用する場合を含む。）の規定により提出者の住所若しくは居所又は氏名若しくは名称を省略するときは、「【住所又は居所】」又は「【氏名又は名称】」の欄に「省略」と記載する。
５　「【提出の理由】」の欄には、当該刊行物等によりその特許出願が第13条の２第１項各号又はその特許が第13条の３第１項各号のいずれかに該当するものであるとする理由を記載する。
６　その他は、様式第２の備考１から４まで、11から14まで、16から18まで、22及び24から26まで並びに様式第13の備考８と同様とする。この場合において、様式第２の備考26中「（【手数料の表示】）」とあるのは「【提出の理由】」と、様式第13の備考８中「【補正の内容】」とあるのは「【提出の理由】」と読み替えるものとする。